

館山

会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2023 5

会員数 922 名

令和5年4月30日現在

●昭和51年7月10日第3種郵便物認可●令和5年5月10日発行(毎月1回10日発行)第664号●発行所/館山商工会議所●編集発行責任者/専務理事 上野 学●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL0470-22-8330 FAX0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎●定価 1部 20円(購読料は会費に含まれています)



▲「火渡り人形供養」の様子 妙音寺 (4月23日撮影)

- ◇地域を支える皆様へ
「小規模事業者持続化補助金」が拡充されます!!
- ◇潮流を読む
生産性向上に裏付けされた実質賃金の引上げの実現に向けて
- ◇トレンド通信
「弘前のすじこ納豆から考えるヒットの要素」
- ◇中小企業のセキュリティ対策
「サイト構築ガイドライン」を公開
- ◇専門家による経営相談窓口のご案内
- ◇職場のかんたんメンタルヘルス
「叱るときの鉄則」
- ◇青年部の窓 【令和5年度会長挨拶】
「一致団結」～新風に帆をあげよう～
- ◇「SDGs推進セミナー」のご案内

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

利子補給(1.0%)制度が利用できます!

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「㈱日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不 要
貸付限度額	2,000万円
返済期間	10年以内(*運転資金は7年以内)
利 率	年 1.12% (令和5年5月1日現在)
融 資 対 象	従業員(家族従事者、パート、法人の役員除く)が商業・サービス業は5名以下、製造業・その他は20名以下の小規模事業者

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。☎ 22 - 8330

地域を支える皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」が拡充されます!!

免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する場合、一律 50 万円の補助上限上乗せ（最大 250 万円）

【事業目的】

小規模事業者※が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援
※常時使用する従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合 5 人以下、それ以外の業種の場合 20 人以下である事業者

【措置内容】

免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する事業者（インボイス転換事業者）を対象に、全ての枠で一律に 50 万円の補助上限を上乗せし、販路開拓（税理士への相談費用を含む）を支援します。

	通常枠	特別枠			
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3	（賃金引上げ枠のうち赤字事業者は 3/4）			
補助上限	50 万円	200 万円			
インボイス特例	50 万円	※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 50 万円上乗せ。			

【申請要件】

- 賃金引上げ枠 ⇒ 事業所内最低賃金を地域別最低賃金より +30 円以上とした事業者
 - 卒業枠 ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者
 - 後援者支援枠 ⇒ アトツギ甲子園のファイナリスト等になった事業者
 - 創業枠 ⇒ 過去 3 年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者
 - インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者
- ※過去の公募回において、「インボイス枠」で採択され事業を実施した事業者は「インボイス特例」の対象外です。

【補助対象】

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

【活用例】

※太字+下線が本補助金の対象経費

事例①：古民家をカフェとして営業するため、**厨房を増設**。加えて、地元飲食店との**コラボメニュー開発**や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。

事例②：蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、**高性能フライヤーを導入**。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として**地元メディアに広告を出稿**。

【今後のスケジュール】 ※申請要件等の詳細は、下記事務局 HP に掲載の公募要領等をご確認ください。

受付開始：2023 年 3 月 10 日(金)

応募締切：2023 年 6 月 1 日(木)【第 12 回受付締切】

2023 年 9 月 7 日(木)【第 13 回受付締切】

※第 14 回受付締切のスケジュールについては、今後改めてご案内します。

応募方法：原則 jGrants による電子申請

※電子申請に必要な G ビズ ID プライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、電子申請をお考えの方は、先にアカウントを発行することをお勧めします。電子申請先は公募要領をご確認ください。

■詳細・お問い合わせ



商工会議所地区HP

03-6632-1502



jGrants
(ID取得)

潮流を読む

「生産性向上に裏付けされた実質賃金の引き上げの実現に向けて」

2023年春闘では、約40年ぶりの高インフレの発生や深刻な人手不足を受け、大企業を中心に高水準の賃上げが実現する可能性が高まっている。大和総研のエコノミストレポート「注1」で、「2022年で2%程度だった定昇込みの賃上げ率は2023年に3%台に乗せる可能性もある」としているが、同時に「高水準の賃上げが実現したとしても、物価上昇率を上回らなければ家計の生活は豊かにならない」としている。この意味で現在の大企業を中心とする物価上昇への対応としての賃上げではなく、日本企業が生産性向上に裏付けされた実質賃金の引き上げを今後実現することが重要であろう。そのためにも、実質賃金が長年上昇してこなかったことに対して、同レポートが指摘している以下の五つの問題を再認識し、それらの解決に向け官民体で本格的に取り組んでいく必要がある。

まず「2000年1〜3月期以降の1人1時間あたり（マンアワーベース）の実質賃金の推移

を日米独で比較すると、「日本の賃金上昇率は米国やドイツに見劣りする」としている。その要因は、企業が付加価値（粗利益）のうちどれだけ従業員の人件費として分配したかという「労働分配率」は、「2010年代末から日本の実質賃金を押し上げている一方、日本の労働生産性の伸び率は米国よりも低く」、「ドイツと同程度である」としている。しかし、日本はドイツよりも総労働時間が減少し、物価が下落してきたという課題を抱える。これは、デフレ下で日本企業の価格支配力が低下し、企業努力が「高付加価値化」（プロダクトイノベーション（商品開発）よりも「コストカット（費用削減）」「プロセスイノベーション（業務改革）」に注がれたことを意味する。今後、日本でインフレが定着すれば企業の価格支配力が回復し、企業努力が高付加価値化へとシフトするなど成長力の強化が期待される。

次に日本の交易条件（貿易での稼ぎやすさを示す指標）の悪化があるとしている。この点について「2000年初めに30ドル/バレル程度だった原油価格（WTIベース）は直近で70〜80ドル/バレル台で推移するなど、この20年超で幅広い資源価格が上昇した」ことを挙げている。その結果、資源輸入国である日本では交易条件が悪化し、実質賃金の原資となる所得が海外に流出した。日本は2050年のカーボンニュートラル実現を目指しているが、化石燃料への依存度の低下は間接的に実質賃金の引き上げにつながるとみられる。

三つ目に、「日本の労働生産性上昇率は米国やドイツに比べ資本のプラス寄与が小さい」「注2」。有形資本では非ICT投資が少なく、無形資本では特に人材投資（OJTは含まれない）で見劣りする」ことを挙げている。2008年にはリーマン・ショックに端を発する世界金融経済危機が発生し、人材投資は日本だけでなく欧米主要国でも削減された。しかしながら欧米主要国ではその後回復し、特に非製造業ではリーマン・ショック前を上回る水準にある。一方、「日本の非製造業では人材投資GDP比が2010年代前半まで低下を続け、その後も低迷したままである」としている。岸田政権は人材投資の促進を重要課題の一つに位置付けており、総合経済対策では「人への投資」の施策パッケージを5年間で1兆円に拡充した。欧米主要国でも人材投資が促進されており、例えばフランスでは、職業安定所がITスキルをオンラインで提供する会社と提携し、コースや資格の認証を提供している。日本の支援策が欧米主要国との比較などにおいて十分な規模や内容なのか検討し、必要な施策を講じる必要があるだろう。

四つ目に「労働生産性の『水準』」目を向けると、日本は主要先進国の中で最低である」とことを挙げている。とりわけ非製造業で課題が多く、2000年以降に生産性が低下した業種も少なくない。非製造業の14業種のうち、宿泊飲食や電気ガス水道など4業種では人口減少の影響を調整しても需要が減少しており、生産性も低下している。他方で、保健衛生では高齢化などを背景に需要が増加しているにもかかわらず、生産性が低下している。各業種の実情を踏まえたきめ細かな対応策を、官民を挙げて幅広く、粘り強く講じる必要がある。

最後に「日本では、可処分所得ベースの実質賃金が、社会保障料の増加によりほとんど上

昇しなかったことにも留意する必要がある。生産性向上を背景に実質賃金が上昇しても、手取りの所得の増加にあまり結び付かないという状況が続いている」ことを挙げている。働き手の生活水準を引き上げる観点からも、給付の効率化や重点化などの社会保障改革の加速も求められる。政府がすでに実行に移しているそうした政策は、生産性向上に裏打ちされた賃金上昇を目指しているのである。この意味でどの政策もおろそかにはできない。

（3月20日執筆）

「注1」神田慶司、岸川和馬、永井寛之、中村華奈子「持続的で高水準の賃上げ実現に必要なこと」国際比較・業種別の生産性分析から浮かび上がる日本の課題」大和総研レポート 2023年3月10日

「注2」主要先進国の生産性などに関するデータが集計されているEUKLEMSデータベース

トレンドレポート通信

「弘前のすじこ納豆から考えるヒットの要素」

青森県弘前市の食品市場「虹のマーケット」内にある「津軽弘前市場ハマダ海産」が販売する「すじこ納豆」がヒット商品になっているそうです。すじこはサケなどの卵をバラバラにせず塩漬けやしょうゆ漬けにしたもので、この地域で伝統的に食べられている食材です。また納豆も青森県では冬のたんばく源として好まれる食品です。ちなみに総務省統計局の調査(2022年)では、青森市の納豆に対する年間支出額は



1世帯当たり5782円で、全国平均(4217円)より3割ほど多くなっています。高級食材のすじここと庶民的な総菜の代表格である納豆の組み合わせは意外な感じがしますが、かつて青森地域ではすじこも価格が安く庶民の日常的な食材の一つだったそうです。そこで、手近にあった納豆との組み合わせが自然に生まれたのでしよう。こはんの上に納豆を乗せ、さらにすじこを乗せるすじこ納豆という食べ方は青森県出身の作家太宰治も好んだ地域の食文化の一つになっています。これが今年の春になって注目されているのは、テレビ番組で紹介されたことがきっかけですが、それまでの10倍も売れるようになった理由は、すじこを扱う海産物の商店がすじこだけでなく、それと組み合わせる感覚が良いサイズにひいた納豆のパックとセット商品にしたところにもあると思います。消費者

にすれば、すじこだけを注文して、納豆は自分で調達するという方法もありますが、あらかじめセットになっているれば、納豆選びで失敗することもありませんし、話題になった商品の組み合わせを確実に追体験できるといふ満足感もあります。

今回のすじこ納豆の売れ方で面白いのは、テレビで取り上げられて話題になったにもかかわらず、地元では売り上げに大きな変化はなく、売り上げの伸びを支えているのがほとんど関東地域からのネット通販だということでしょうか。

ヒットしたのには、さまざま要素が含まれていると考えられますが、地域の食文化でありながら他の地域にはあまり知られていない食べ方だったこと、ありふれた食材との組み合わせの意外性の面白さ、確実においしいと想像させる簡単なレシピの提案にもなっていることなどが挙げられると思います。

この「ありふれたものの意外な組み合わせ」というのは、今回のケースに限らず、まだまだ開拓される余地がある切り口だと思えます。典型的な例は和菓子のいちご大福です。発祥とされるお店はいくつかありま

すが、世に出てからほどなく多くのつくり手が追随しました。今では和菓子の一つの大きなジャンルを形成するまでに広がって、定着しています。

まったくゼロからヒット商品を開発するのは誰にとっても難しいものです。複数の商品を組み合わせる、サイズを変える、用途を変える、売り場を変える、ターゲットとする顧客を変えるといった発想転換が新しいヒットの起点になることがあると意識して、地域資源や地域の文化・風土をもう一度見直してみてはいかがでしょうか。

日経B.P.総合研究所
上席研究員 渡辺 和博



ふるさとの味覚を自由に
詰め合わせて

南房総GIFT

館山商工会館 物産展示場

毎日がんばってくれているスタッフへ
おだんごの差し入れ
でもいかがですか?
粒あんだんご ずんだんご スイートポテトだんご
ビーナッツだんご 宮醤油と千葉のりの焼きだんご
みたらしだんご その他全15種 + 季節限定メニュー数種
事前にお電話でご注文いただけますとお待ちさせていただきます!
おいしいお茶とだんごの店 館山市館山236
館山城 城公園内
年中無休/9時~19時 電話予約 0470-29-5100
里見茶屋



一人でも部下がいれば、「叱る」という場面に悩まされることがあると思います。基本的に「叱り方」には、大きく分けて二つの方法があります。
(1) 皆の前で叱る
(2) 一人のときに叱る
皆の前で叱るのはハラスメントに抵触しないだろうかと不安に思う人も少なくないかもしれませんが、「二人のときに叱る」場合に、ハラスメント相談が多いのも事実なのです。この違いをお伝えしたいと思います。

「叱るときの鉄則」



例えば、皆が守るべき「社内ルール」や「就業規則」から明らかに逸脱している場合は、皆の前で叱つても何ら問題ありません。むしろその方が、現場の士気を下げずに済みます。大した理由もないのに頻繁に遅刻してきたり、書類などの提出期限を守らないなど周りの人たちも迷惑を被つたり、よい気持ちがないことをあえて代弁することは大切な役割です。この場合は陰で注意してもほかの人には分からず、「なんで注意しないのだろう」という不満が募り、「あのような態度が許容されるなら自分も……」と負の連鎖につながりかねません。
反対に、個人的な問題を含んでいる場合は、個別に対応しましょう。しかし、個別や別室に呼んで叱るかどうかは、あくまでもケースバイケースです。なぜなら、最近では「二人

きりになるのが怖い」「別室に呼ばれるのが嫌」という相談が多いのです。いずれも恐怖感が募るといふ理由です。これには、環境やそもその関係性が大きく影響するところがあります。それならばどうすればよいか。相手に確認を取ることです。「〇〇の件で話をしたいのですが、ここでよいですか?それとも場所を移しますか?」と確認することが大切です。相手からの明確な答えがあるかどうかは別として、こうしたプロセスを踏むことが大切なポイントです。

そして、いずれにも注意点があります。それは「人格否定をしない」ことです。行動について「〇〇してください」と強く言っても構いませんが、「本当にだらしないやつだな」などとその人自身に言及するような発言は避けましょう。たとえソフトな言い方をしたとしても、ハラスメントと言われるてしまいかねません。

日本メンタルアップ支援機構
代表理事 大野 萌子

会議所窓口相談

商工相談
金融相談

毎週水曜日

(電話相談随時
お気軽にご連絡下さい)

日本政策金融公庫
特別金融相談日

毎月第3金曜日

(事前にご連絡下さい)

法律・税務・商工相談

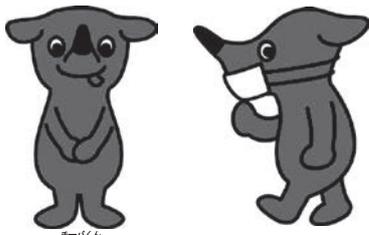
- 法律 千葉県産業振興センター
- 税 務 佐藤 裕介 先生
根本 嘉美 先生
- 商標 特許 神崎 正浩 先生



ご相談のときは事前にご連絡下さい。

新型コロナウイルス感染症対策

令和5年3月13日から
マスク着用は**個人の判断**
が基本となります



- マスクを着ける人も着けない人も、それぞれがマスクの着脱を強いることがないようにお互いに配慮をお願いします。
- 事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることがあります。
- 引き続き「換気」「三つの密の回避」「人と人の距離の確保」「手洗い等の手指衛生」などの基本的な感染対策や咳エチケットの実践をお願いします。

※学校におけるマスク着用の考え方の見直しは、令和5年4月1日から適用です。
※感染が拡大・拡大している場合には、一時的に場面に応じたマスク着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあります。

中小企業のセキュリティ対策

サイト構築ガイドラインを公開

サイバー攻撃で 情報漏えいが多発

近年、ECサイトへのサイバー攻撃により個人情報やクレジットカード情報が漏えいする事件が多発している。特に中小企業が構築・運用するサイトのセキュリティ対策に課題が多くみられることから、経済産業省と独立行政法人情報処理推進機構（IPA）では2022年度に中小企業のECサイトにおける実態把握を目的とした調査や脆弱（ぜいじゃく）性診断を行った。

最近サイバー被害を受けた



ECサイト運営事業者20社を対象としたヒアリング調査では、1社当たりの顧客情報の平均漏えい件数は約3800件、そのうち事故対応費用を支出した19社では、事故対応費用の平均額が約2400万円に上ったことが分かった。また、20社のうち75%がECサイト構築プログラムやCMS（コンテンツマネジメントシステム）などの脆弱性を放置または最新版へのアップデートを怠っていたことや、90%が保守など運用時のセキュリティ対策を実施していなかったことが分かった。

こうした状況を踏まえ、経済産業省とIPAは、ECサイトの構築・運用に必要なセキュリティ対策とその実践方法を取りまとめた「ECサイト構築・運用セキュリティガイドライン」を作成し、3月16日に公開した。

実行すべき対策を明示

本ガイドラインの最大の特長は、経営者がECサイトにおけるセキュリティ対策の基本を認識できるよう、第1部としてまず経営者向けのメッセージを図表やイラストを用いて伝えることにある。ECサイトのサイバー被害が経営に及ぼす影響やセキュリティ対策の重要性をデータで示した上で、セキュリティ確保のために経営者が実行すべきセキュリティ対策の基本を7項目で明示した。IPAの「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」に記載



されている七つの重要項目に基づき、必要な予算と人材の確保や、脆弱性対策のための日常的なセキュリティ運用、緊急時の体制整備などを示し、実務担当者に適切な指示を出せるようにしている。

また、第2部として実務者向けに、ECサイトの構築時、運用時それぞれにおけるセキュリティ対策要件を示し、さらに付録としてチェックリストの形で利用可能にしたことも特長である。

構築時のセキュリティ対策要件は14、運用時のセキュリティ対策要件は七つの要件で構成され、要件ごとに「必須」「必要」「推奨」と3段階の区分が記載されている。

例えば、構築時には「ECサイトの公開前に脆弱性診断を



行い、見つかった脆弱性を対策する」「管理者画面や管理用ソフトウェアへ接続する端末のセキュリティ対策を実施する」、運用時には「サーバおよび管理端末等で利用しているソフトウェアをセキュリティパッチ（脆弱性を解消するためのプログラム）等により最新の状態にする」「ECサイトへの脆弱性診断を定期的およびカスタマイズを行った際に行い、見つかった脆弱性を対策する」などを必須項目として示し、それぞれ詳しく解説している。

本ガイドラインの詳細については、IPAのウェブサイトを確認してほしい。

独立行政法人
情報処理推進機構 江島将和

青年部の窓

〔令和5年度会長挨拶〕

「一致団結」

「新風に帆をあげよう」

令和5年度の館山YEGでは、Withコロナ・afterコロナや、気候変動、世界情勢など目まぐるしく変わる風向きに遅れを取らぬよう、部員一丸となって帆を広げ、舵を取り進んで行こう！という思いから「一致団結」「新風に帆をあげよう」というスローガンを掲げました。

コロナ禍の影響から少しずつ脱し始め、館山YEGも活気を取り戻しつつあった令和4年度ですが、花フ Raya たてビジなどの例年の継続事業に加え、今年度はさらに、新しいメンバーと共に新たな事業の構想が広がり始めました。役員体制の運営をはじめ、より連携を密に取り組んでまいります。

行政、館山市も新市長に森氏を迎え風新たに生まれ変わりました。市政やまちづくりという点においても、青年部らしく関わりを構築していきたいように取り組んでいきたいと思うところがあります。

館山YEG発足65周年という節目を迎える令和5年度は、OB会長の安藤先輩をはじめ、メンバーの皆さんとも団結し、今後の館山YEGをより良くできるような機会を設けたいと思っております。

至らない点、多々あるとは思いますが、引き続き皆様のご協力を仰ぎ、昨年の経験を生かして精一杯取り組んでいきたいと思っております。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。



令和5年度会長
井月

一年間、どうぞよろしく
お願いたします



館山商工会議所 青年部 4月定期総会

2023年4月20日
於 館山商工会議所

充実した設備と
細かいサービス

大型カラー印刷機完備!!

- チラシ・パンフレット印刷
- オンデマンド印刷
データ入稿～印刷～製本
- 記念誌・自分史・郷土史
写真集・自費出版 etc…

株式会社 集賛舎

SHUNSHI

館山本社・館山工場
館山市山本226 〒294-0014
TEL.0470-22-2277
FAX.0470-23-2278

千葉支社(経営本部)
千葉市中央区生実町249-8 〒260-0813
TEL.043-300-8661
FAX.043-300-8665

お気軽にお問合せください

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



アクサ生命

～さらなる企業の発展のために～

健康経営に取り組みませんか？

健康経営は、アクサ生命がサポートします！

健康経営優良法人認定の申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社
木更津営業所

☎ 0438-37-9954

SDGs推進セミナー

主催：館山市・館山商工会議所・東京海上日動火災保険株式会社

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs・・・持続可能な開発目標。

「人類がこの地球で暮らし続けていくために2030年までに達成すべき目標」

耳にする機会は増えてきましたが、「何から手を付ければいいのかわからない」「そもそも何？」となるのがSDGsです。

事業者におけるSDGsへの取り組みは、「お客様からの評価UPや新規取引先・パートナーの開拓、地域や行政との連携、新規事業の立ち上げ」など、新たな市場機会を創出する可能性を秘めています！

そもそもSDGsとは？から始まり、SDGsに取り組む意義・メリットについてご説明予定です。

更に、参加事業所様のSDGs宣言書策定のご支援・SDGs宣言企業の取組事例のご紹介などを致します。

【お申込み】

ご参加にあたり、右のQRコードからのお申込み、または以下の内容を記載の上、

FAX：050-3385-7448 東京海上日動火災保険株式会社まで

ご提出頂きますようお願いいたします。

- ◆貴社名：
- ◆貴社住所：
- ◆TEL： ◆業種：
- ◆参加者氏名・役職：
- ◆メールアドレス
(企業様でご利用されている場合)：

お申込み切
2023年6月14日



【セミナー詳細】

1. 日 時：2023年6月19日(月) 参加費無料
13時30分～16時00分
2. 会 場：館山商工会館(館山商工会議所)2階大ホール
(〒294-0047 館山市八幡821番地)
3. 対象者：SDGsにご興味がある事業所の経営者・役員・従業員の方
4. 当日の内容(一部抜粋)

- 参加事業所様のSDGs対策状況の診断・レポートの作成とご案内
- SDGs宣言書策定へのご支援 ■取組事例のご紹介
- SDGsに取り組む3つのメリット
- 個別相談

《ご登壇事業所様》

- ・館山信用金庫 様
- ・株式会社須藤牧場 様

【お問い合わせ先】

東京海上日動火災保険株式会社千葉支店・木更津支社
電話 0438-23-4431 FAX 050-3385-7448



東京海上日動